

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名： 愛知県社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価事業所 (認証番号:26地福第1788-1号)
訪問調査 実施日： 平成28年2月29日(月)

②事業者情報

名称:(法人名)社会福祉法人 明星会 (施設名)しおみが丘保育園	(施設種別) 児童福祉施設 (基準の種類) 保育所
代表者氏名 酒井 教子	定員(利用人数) 130名
所在地:〒458-0037 名古屋市緑区潮見が丘一丁目48番1	TEL 052-680-7225

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <ul style="list-style-type: none">・園長は指導力を発揮し機動力のある職員組織を作り、全員で常時保育の質の向上に取り組んでいる。・内部研修について、テーマを決め外部講師により年間を通して実施、質の向上に努めている。・安全確保に関して、詳細なガイダンスや手引書を作成し、研修を実施するなど積極的に取り組んでいる。・保育所の機能を活用して、子育て支援センターや一時保育を実施し、地域の子育てニーズに積極的に対応している。・畑での食物栽培、ホタルの飼育鑑賞など、多くの自然体験を提供している。・クラス名と同じ、みかん、かき、さくらんぼなどが植樹されていて、子どもたちと共に地域の方も招いて収穫体験を行っている。・わらべ歌保育や木のおもちゃなどを取り入れ、伝統的な遊びも大切にしている。特に、木製積み木は、年齢に合わせ大きさを変えるなど、発達段階を踏まえて用意され、協同して遊ぶ取り組みが行われている。・施設全般に木製の家具、木製積み木などがあり、木のぬくもりを大切にした保育環境である。 <p>◇改善を求められる点</p> <ul style="list-style-type: none">・保育理念・基本方針は職員、保護者、関係機関等にも周知を図ることが望ましい。・中・長期計画については、保育内容、組織体制、設備等について現状を分析し、課題や問題点の解決に向けた具体的なものとするのが求められる。・事業計画や組織の運営等には、職員の意向も取り入れていくことが望ましい。・人材や人員体制についての具体的なプランの策定が求められる。・標準的な実施方法に子どもの個性尊重や子どもや保護者のプライバシーの姿勢も含め整備されることが望まれる。・利用者の意向についてのアンケートも継続した実施が望まれる。・個別のケースに対し、ケース内容課題を明確にし、援助、対応などについて検討する会議を継続的に開催することが求められる。・保育終了後のサービスの継続性に配慮した手順や引継ぎ文書等の整備が望まれる。
--

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

初めての第三者評価受審をさせていただきました。
評価の結果を謙虚に受け止めて、課題や問題点の解決に向けて整備を進めサービスの向上に努めていきたいと思
います。
利用者の方とのコミュニケーションを今後も大切にして、園の理念や方針を伝え、利用者や地域の方の意向を聞き
ながら園運営に努力していきたいと思
います。
第三者評価を受ける取り組みの過程で職員間で話し合い、自己評価を行う内容の理解を進めていくことが重要で
あることを学ぶことが出来ました。また良い評価を頂きました様に今後も園の保育環境の良さを生かし、園内研修
に仕組み保育園の保育の質の向上や職員の意識の向上に引き続き取り組みたいと思
います。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	a ・ Ⓑ ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

・保育理念が明文化され文書に記載されている。
 ・基本方針は、保育課程だけでなく、事業計画、園のパフレット、広報誌等にも記載し、職員、保護者、関係者等の理解をはかっていくことが求められる。

I-2 事業計画の策定

			第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ b ・ Ⓒ
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ b ・ Ⓒ

評価機関のコメント

・中・長期計画について基本項目は整理されているが、今後、保育内容、組織体制、設備等の現状を分析し、園の長所充実と、課題や問題点の解決に向けた具体的な内容にしていくこと、また計画実現のための収支計画の策定が求められる。
 ・事業計画の策定、実施状況把握、評価、見直し等にあたっては、職員も参加し、組織的に実施することが望ましい。
 ・事業計画については、職員や保護者等にも説明し周知を図ることが求められる。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	㉑ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ ㉒ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	㉑ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13	㉑ ・ b ・ c

評価機関のコメント

・園長はその役割と責任について、組織図等に記載、会議や研修等で表明している。
 ・遵守すべき関係法令について一層の理解を図り、リスト化を進め、職員への周知を図る等遵守するための積極的な取り組みが求められる。
 ・園長は各種の組織別会議を設け、質の向上や経営・業務の効率化等、園のさまざまな問題解決のため職員が機動的に取り組める体制を作っている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	a ・ ㉒ ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	a ・ ㉒ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ ㉓

評価機関のコメント

・事業経営や経営状況を取り巻く環境や課題について、的確に把握するためのさらなる取り組みと、把握した情報やデータの中・長期計画や事業計画に反映していくことが求められる。
 ・公認会計士、税理士等による外部監査を実施し、その結果を経営改善に活用することが望ましい。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ ⑥ ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ b ・ ㉔
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	㉑ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	㉑ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	a ・ ⑥ ・ c
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	a ・ ⑥ ・ c
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ⑥ ・ c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ ⑥ ・ c

評価機関のコメント

- ・将来的に必要とされる人材や人員体制についての具体的なプランの策定が求められる。
- ・外部・内部研修ともに積極的に職員研修が実施されている。
- ・人材育成の観点からも、人事考課の実施が望まれる。
- ・年2回個別の職員面談を実施し意向を聞くなど職員の就業状況に配慮されている。
- ・教育・研修に関する基本姿勢を明示することが求められる。
- ・職員一人ひとりについての研修計画の策定が求められる。
- ・実習生受け入れについて、園としての受け入れに関する意義方針を明文化し、受け入れ体制を明確にしたマニュアルの策定が求められる。

Ⅱ-3 安全管理

		第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
Ⅱ-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	㉑ ・ b ・ c
Ⅱ-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	㉑ ・ b ・ c
Ⅱ-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	㉑ ・ b ・ c
Ⅱ-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	㉑ ・ b ・ c

評価機関のコメント

- ・緊急時における、利用者の安全確保のための取り組みについては、詳細なガイダンスや手引書を作成、研修を実施し周知を図っている。今後はより実用的なマニュアルを作成すると一層よい。
- ・災害時における安全確保については火災、地震発生時対応マニュアルが有り、毎月訓練を実施している。
- ・ヒヤリハット事例を収集、分析し未然防止に努めている。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-①	利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ b ・ ㉔
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	保 32	a ・ ㉔ ・ c
Ⅱ-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

・地域の高齢者を園内行事に招待したり、地域の行事に園児が参加するなど、地域とのかかわりを大切にしている。
 ・幼・保・小連絡会や保健所、療育センター、保健所等関係機関との連携が適切に行われており、具体的な事例の検討等を行っている。
 ・子育て支援センターを開設し、園庭開放、育児相談等の実施、一時保育事業で非定形保育、緊急保育、リフレッシュ保育を実施するなど、保育所の機能を活用し、地域の子育てニーズに対応している。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	a ・ ② ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

- ・0歳児から着替え、おむつ替え等において子どもの人権に配慮する保育が行われている。
- ・秘密保持のための措置マニュアルにより、利用者のプライバシーに関する規定が整備されている。
- ・支援センターを含めた基本姿勢の明示とマニュアルを基にした研修実施が望まれる。
- ・日ごろから保護者とコミュニケーションを積極的にとり、意見が言いやすい関係が築かれている。
- ・意見があった場合、迅速に対応・検討し掲示等で知らせている。
- ・苦情解決受付の表示も、よりわかりやすい位置に変え、申し出しやすい工夫を行っている。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	a ・ ⑥ ・ c

評価機関のコメント

・年1回自己評価を行い、半期ごとの振り返りも行っている。評価結果はリーダー会議等を中心に全職員参画のもと園の保育の良さや課題を明確にしていくと良い。
 ・「保育手順」はあり、保育の実施方法は定められている。しかし、個々の具体的な保育場面についての手順書は未整備である。
 ・書類の保管、保存、廃棄についての規程が策定されている。保存場所、記録管理責任者も明記した規程としていくと良い。
 ・個別のケースに対する援助については、内容や課題を明確にし、対応などについて検討する会議の継続的開催が望まれる。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ ⑥ ・ c

評価機関のコメント

・ホームページが作成され、行事などを中心に園の様子が分かるように情報提供され、随時更新されている。
 ・利用開始にあたっては、重要事項説明書をもとに説明し、保護者の同意を得た上でその内容を書面で残している。
 ・多くの園見学者も受け入れ、園のしおりを配布しながら説明を行っている。
 ・退園、転園など保育終了後のサービスの継続性に配慮した手順や引継ぎ文書等の整備が望まれる。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

・アセスメントに関する手順が定められ、個々の具体的なニーズは面接表により聞き取りも行われ、把握されている。
 ・保育課程に基づき指導計画が策定され、3歳未満児には個別計画もある。長時間保育児のための指導計画も策定されている。
 ・指導計画の評価、見直しに関して園として手順が定められ、それに沿って評価見直しが行われている。月案はリーダー会議などでの見直しを行い、次月の計画作成をしている。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	a ・ ② ・ c

評価機関のコメント

・育児担当制で少人数保育を行い、1対1でのかかわりを多く持ちながら、ゆったりとした穏やかな雰囲気保育している。
 ・室内は明るく、子どもの目線に合わせた環境となっている。トイレには人権に配慮してカーテンがつけられている。
 ・自然とかかわりを多く持ち、園内の畑や果樹園で食物を育て収穫したり、ビオトープでホタルを育てたりするなど生き物に触れ合う体験を多く取り入れている。
 ・ひなまつりが近いので園内のいろいろなところに様々な素材のお雛様が飾られている。木製おもちゃを多く取り入れ落ち着いた環境が作られている。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育		
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康		
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

・調理室はガラス張りになっており、調理の様子を見ることができたり言葉を交わすことができる。
 ・乳児は生活リズムに考慮した食事時間を設定、温かいものを提供できるように給食室と連携し少人数での食事環境を作っている。
 ・健康に関するマニュアルや保健計画が策定されている。体調に変化がある場合は看護師を中心に個別対応を行っている
 ・食物アレルギーの子どもに対して、主治医の指示のもと、適切な対応が行われている。練習用エビペンにより、全職員がエビペンが使えるような研修も行われている。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携		
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

・日々のコミュニケーションにより保護者との信頼関係が作られている。全園児に連絡帳があり、保護者との情報交換のツールとなっている。
 ・クラス懇談会では、映像なども使い保護者に子どもの成長を伝えている。園内で十分な話し合いを持ち、メディアなどの影響についての問題提起も行っている。
 ・虐待防止のためのマニュアルが整備され、子どもの虐待の早期発見等に努めている。